

ウミガラス保護増殖事業ロードマップの策定について

1. 保護増殖事業におけるロードマップ

保護増殖事業では、「保護増殖事業計画」により最終的な目標が定められており、その多くは「自然状態で安定的に存続できる状態」としている。最終的な目標達成にはそれなりの年数を要することとなり、最終目標達成に向けた段階的な目標として中期目標を設け、その目標達成に向け「保護増殖事業計画」の下にロードマップ・アクションプランを策定している種が多い。

<他保護増殖事業の例>

◆トキ保護増殖事業の場合

- ・名称：「トキ野生復帰ロードマップ」（計画期間2016～2020年）
- ・達成すべき目標：「2020年頃に佐渡島内に220羽のトキを定着させる」
- ・個体群シミュレーションにより数値目標を設定。
- ・目標達成に向けた5年間の工程表を作成している。

◆ライチョウ保護増殖事業の場合

- ・名称：「第一期ライチョウ保護増殖事業実施計画」（計画期間2014～2019年）
- ・指標となる縄張り数等の設定が望ましいが、環境収容力等の詳細な検討を要するため、今後の調査や事業の取組の進展に応じて見直し等を行う。
- ・生息域外保全についても目標や実施事業について記載を行っている。

◆レブンアツモリソウ保護増殖事業の場合

- ・名称：「レブンアツモリソウ保護増殖ロードマップ」（計画期間2016～2025年）
- ・生息地を分けて中間目標を設定。
 - (1) 礼文島北部群生地（保護区）
 - 中間目標：生育環境の改善により、個体数の減少を食い止める。
 - (2) 群生地以外の生育地
 - 中間目標：生育状況を把握し、状況に応じて生育地を維持するための対策を講じる。
 - (3) 過去の生育地
 - 中間目標：将来的に再導入の是非を検討することになった場合に備え、過去の生育情報について情報収集に努める。

2. ウミガラス保護増殖事業におけるロードマップ策定について

ウミガラス保護増殖事業の最終的な目標も「自然状態で安定的な繁殖ができる」ことであり、毎年、毎年の検討会で翌年度の年次計画を策定している。近年、過去の取組みが功を奏し、赤岩対崖の巣棚において徐々に飛来数、巣立数が増えてきており、そのような状況を鑑みて中期的な視点に立った目標、計画の策定を行える段階に入ったと判断できることから、ウミガラス保護増殖事業においても、「ウミガラス保護増殖事業保護計画」の下部計画として中期目標を据えたロードマップを策定し、中期的な視点に立った各取組みを実施する。また、効果検証を行い、効果的且つ順応的な事業実施を図る。

3. ロードマップ骨子（案）の策定にあたって

◆中期目標について

- ・現状で飛来数、巣立数が少ないので、それらを増加させることが目標。
- ・定性的、定量的な目標の設定はどうか。

（例：赤岩対崖の巣棚をウミガラスで満たす（つがい数〇羽、巣立ちヒナ数〇羽）等）

◆計画期間について

- ・5年程度の計画期間として、状況に応じて見直す。

◆ウミガラスの繁殖を誘引する場所について

- ・過去には屏風岩でも誘引を行っていたが、捕食者から狙われにくい赤岩対崖で事業を行っている。赤岩対崖では右端の小さい巣棚のみが利用されているので、左端の大きい巣棚も利用されるように環境整備の検討を行っていく。

◆工程表について

- ・保護増殖事業計画の各項目に沿って設定する。
- ・2020年度中にロードマップを策定する予定。

<工程表イメージ>

	2021年 (1年目)	2022年 (2年目)	2023年 (3年目)	2024年 (4年目)	2025年 (5年目)
1 生態状況等の把握・ モニタリング					
(1) 生息状況のモニタリング	赤岩対崖の巣棚内のカメラによるモニタリング				
(2) 生物学的特性の把握	個体識別、遺伝子 解析の方法検討				
(3) 生息好適環境及び 生息圧迫要因等の把握					
2 生息環境の維持・改善	赤岩対崖での音声装置の設置				
	エアライフルによる捕食者対策				
	ハシブトガラスの巣落とし				
	赤岩対崖の左側巣 棚の環境整備検討				
3 飼育下での繁殖					
4 生息地における監視等					
5 普及啓発の推進	繁殖状況の報道発表、天売島での報告会				
6 連携の確保					